

環境影響評価審査会 神鋼神戸製鉄所火力発電所部会（第2回）会議録

- 1 日時：平成27年8月17日（月） 10時00分～12時00分
- 2 場所：兵庫県庁2号館11階A会議室
- 3 議題：株式会社神戸製鉄所神戸製鉄所火力発電所（仮称）設置計画に係る環境影響評価方法書の審査について
- 4 出席委員：西村委員（部会長）、川井委員、近藤委員、澤木委員、田中委員、西田委員、中野委員、花田委員、服部委員
- 5 兵庫県：環境管理局长、環境影響評価室長、審査情報班長他係員2名
自然環境課、水大気課、温暖化対策課、環境整備課、水エネルギー課
- 6 配付資料
 - 資料1 環境影響評価法の手続の流れ（神戸製鉄所火力発電所（仮称）設置計画）
 - 資料2 株式会社神戸製鋼所神戸製鉄所火力発電所（仮称）設置計画 環境影響評価方法書 対象事業に係る環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法（水環境、動物・植物・生態系、廃棄物等、温室効果ガス等）
 - 資料3 株式会社神戸製鋼所神戸製鉄所火力発電所（仮称）設置計画 環境影響評価方法書 補足説明資料

7 議事概要

事務局が資料1により、手続きの流れについて説明後、事業者が資料2により、水環境に関して説明。

〔質疑〕

（委員）

解析シミュレーションについて、なぜ温排水の解析をするのに平面2次元モデルでよいのか。従来その方法でされたのは何十年も前の話で、現在は3次元モデルが当たり前になっているのになぜ平面2次元モデルで予測しようとしているのか。

また、濁度の方は3次元で流動解析しながら他の温排水の拡散については2次元モデルでやる。その整合性を伺いたい。

（事業者）

温排水の予測については、発電所に係る環境影響評価の手引に基づいて実施していくとしている。手引は平成27年に改正されているが、温排水については実績があり、整合性も取れている平面2次元モデルで予測・評価していきたいと考えている。その中でなぜ温排水が平面2次元モデルで濁度が3次元モデルなのかという点については、3次元の予測手法というのが工事手法によって濁度が発生する部位が海底であったり中層であったりというところがあるので、濁度については工事計画に基づいて濁水が出る場所を設定した上で、層厚も設定し2次元モデルではなくある程度多層のマルチレベルモデルによる手法を採用する。流況の解析についてはそれぞれ必要なものを用いていく予定である。

(委員)

アセス計算はその水域・海域にどの程度の影響があるかを少なくとも出来る限り正確に予測するというのが目的だと思うが、この閉鎖性の強い海域に100トンを超える温排水が出てきたときにその環境影響評価を評価するのに2次元の解析で十分だと考えているということか。

(事業者)

温排水の拡散範囲ということでは、平面2次元モデルの予測でアセスを評価するというのは妥当であると考えている。水質の評価ということでは、多量の温排水を下層から取水し表層へ流すということや7℃の温度を持ったものを表層に流すということ、水質の影響については、3次元等でより細かな予測・評価を行い知見を得ることも必要と考えられる。前回のアセスメントでは、要綱に基づくアセスメントと神戸市条例に基づくアセスメントの2つを並行して行っていく中で、要綱の中では定性的な評価を、神戸市条例の中では3次元のマルチレベルモデルによる内部生産を考慮した評価をしていた。前回の時には同じタイミングで六甲アイランド南の埋立であるとか神戸空港の埋立が並行して進んでいた関係で、神戸市でそういったモデルを使って予測していたものがあったので、それに我々の分も乗せてもらい発電所有り無しの予測・評価を行った。その時のモデルというのが計算の領域としては東西方向が23km、南北方向が12kmで計算面積が250mメッシュというのがあるので、そういったモデルが使えるのかということや、汚濁負荷量をどう設定するのかということについても今後検討した上で、事務局とも相談をしながらそういったことが採用できるかどうかについては、参考という形では我々も検討を進めていく必要があると考えている。

(委員)

今の質問に関連して質問というよりは意見に近いかもしれないが、全く新たに発電所を作るケースと既に温排水が出ているケースとでは、温排水の拡散の予測状況がかなり違うのではないかと。というのは、現況を把握すれば、あまりこれまで実績のない3次元の解析の結果をある意味検証しているわけで、それを規模を2倍、3倍にすれば実際に作った時の状況が推定出来る。3次元もしくは新しいモデルの解析を行うには非常に有利な条件と言っているかとは分からないが、そういう場所だと思う。現状の温排水が出ている状況がどうなのかを非常に細かく調べることで、それは相当程度意識して計画を立てているとは思いますが、その結果と実際の最初の2次元モデルで行ったアセスとの整合を更に調べれば、かなり現実的でかつ次のステップに向けて役に立つシミュレーションが出来るのではないかと。この辺はご専門の委員の意見も更に伺いたいところではあるが、やはり既に温排水が出ているということは十分考慮すべきではないかと思う。

(委員)

委員のおっしゃるとおりで、以前報告いただいたように前回のモデルで予測した結果と実測した結果とは、あの時かなり違って予測ミスじゃないですかという話が出た。あれはやはり昔のモデルでやって、あの当時はおそらくあれぐらいでも評価は宜しいでしょうということだったと思うが、3次元が当たり前になってきているし

どこでも今は出来るモデルじゃないかと思うので、ぜひとも3次元の解析をしてもらって、現況の再現性も検証し、そして新たに新設した時にどうなるかという予測を今まで以上に少しでも精度の良い解析をする、現時点で出来る限り精度の良い予測をするというのがやはり必要ではないかと思う。温排水は当然ながら生態系への影響も大きいからNPの話と同時に水温も連立させて解いていく。一連の方程式で解いていけば、そこに濁質を加えることも可能であろうから3次元の解析に一本化してやっていくべきではないかと思っている。

(事業者)

平面2次元モデルの水温については、現況調査をしっかりとやって鉛直分布の形をそれに見合った形にしていくこと、また流況を今回9地点測定するが、神戸港内の流況についてしっかり測った上で拡散係数を適正なものを設定することによって、2次元モデルでも現実に近い形での現況の再現及び予測・評価が出来るものと考えている。前回のアセスでは初めてだったということもあり、拡散範囲が超えないように安全側の拡散係数等を設定したこともあって、実績と予測評価が表層でいけば3分の1ぐらい実績が狭いという状況になっていたと認識しているので、今回の温排水の予測についてはそういったことがないように極力現況に合わせた形で将来予測をしていきたいと考えている。また、水質の影響については、3次元のマルチレベルモデルの中で水温の影響であるとか内部生産とかも手法も含めて検討してまいりたい。

(委員)

繰り返し論になるので。私の意見は先程申し上げたとおりです。

(部会長)

それでは新たな回答は必要ですか。

(委員)

検討がどの程度になるのか結果を教えてほしい。

(部会長)

では、委員のご発言をぜひ検討内容に加えていただきたい。

(事業者)

準備書等の中で示していきたい。

(委員)

基本的には3次元モデルはやらないつもりでいるのか、それとも検討した結果3次元モデルをやることもあるのか。

(事業者)

検討する方向で考えていく。

(委員)

また後で出てくる話だと思うが、以前と違って外来種という観点も温排水については以前のアセスメントの時からは変わっている。正確な予測が求められているという状況は以前より高くなっていると思うので、そういう意味でもぜひ積極的な検討をお願いしたい。

(委員)

水温の調査地点について、気になるのが現在の放水口のすぐ近くに新しい放水口を

作る計画で、単純に考えても放水量が倍になるのではないかと思うが、調査地点は前回のアセスメントと同じ場所なのか。

(事業者)

調査海域としてはこちらに示しているように同じ海域で調査をするが、調査地点としては前回は40地点ほどだったが、今回は特に沿岸周辺海域を密にとるということで52地点とし、10数地点を増やしている。

(委員)

記憶が定かではないが、以前配慮書が提出された時に水温や水質の観測ポイントを少し変更したり追加したりしているのは反映されているのか。会議の時に底質の採泥地点ももう少し増やしてはどうかという意見も出たが、その辺は考慮されたのかそれとも必要ないということで考えなかったのか。

(事業者)

放水口前面の調査や都賀川の河口域の浅場への影響という指摘があり、水温や動植物の調査地点として項目を増やしている。

(委員)

これでいくとそれはどの調査地点か。配慮書に比べてどこがプラスになったのか。

(事業者)

配慮書の時にはまだ調査地点を示していなかったもので、それらを考慮して当初考えていたよりも密に設定している。

前回は都賀川河口のところで、委員からコウイカやアオリイカが見られるので調査を密にしてくださいという要望があった。それから傾斜護岸などの調査をするようにとの話があった。

(委員)

それは考慮されているのか。

(事業者)

考慮している。現在稼働している神鋼神戸発電所の時の調査よりも調査地点を増やしている。都賀川の河口域についても調査地点を追加している。底質についても特に浚渫や海域工事をする地点については、密な調査を行う計画としている。

事業者が資料2により動物、植物、生態系に関して説明。

[質疑]

(委員)

外来生物に対する対応というのが知事意見の中にも出ていたと思うが、海域の外来生物への対応はどういう状況になっているのか。それと陸域も全く同じでこの中で評価の基準で書いているのは重要な種や重要な群落ということを書いているが、やはり外来生物に対する評価はどういう状況になっているのか。特に資料2の12頁の図で神戸製鉄所の配置図を見ると緑地がたくさんあるわけだが、外来種の実態はどうなっているのか。それに対する配慮はどうなっているのか。周辺の八幡神社等の調査でこの建設によってどういう影響を受けるかということも重要でそれはそれで良いと思うが、それ以外に自分の工場内の外来種の問題をどう考えているのかを伺いたい。

(事業者)

今回の発電所アセスについては省令や手引に基づき調査項目等を設定をしているが、外来種については県知事意見等を踏まえて、今回の動植物調査をする中で同定されたものについては外来生物法に基づく特定外来種なのか、または県のブラックリストに該当しているものかどうかを把握した上で適切に対応していく。製鉄所敷地内の外来種については、前回のアセスメントの中でどういったものがあったのかということ、もう一度整理をしているところである。法に基づく特定外来種はその時は見つかっていなかったが、県のブラックリストに該当するモクセイ科のトウネズミモチや、注目種のセイタカアワダチソウ等が数種類確認されており、前回調査も整理した上で現地調査において対応をしていきたいと思っている。

(委員)

資料2の13、14頁の海域の動植物の調査について、意見を取り入れてもらって周辺の藻場を調査地点としてもらったのは非常にありがたいが、実際に緑の丸印の海藻草類の調査は、紫色三角印の潮間帯生物の調査で実際には潜水して目視観察をする或いは枠取り調査をすることと変わらないと思うが、それとも何か特別なものを考えているのか。

(事業者)

調査手法としては、潮間帯生物と同じような手法になるかと思う。

(委員)

そうであれば、実際には海草が生えていることはあまり期待出来ないが、藻の方は岸壁にも当然生えているわけで、特にこれを分けてやる必要性もないと思うし、逆に温排水の影響があるような周辺のところの潮間帯生物の調査地点も割と少ないので、海藻草類を見るという意味でもそういう地点ももう少し考えてもいいのでは。つまり神戸港或いは六甲アイランド北側などのデータはこれでは無いと思うので、もうちょっとこの設定を直してもらった方がいいのではと思う。

それと、実際には空港や六甲アイランド南など埋立地というのはデータを連続して取っているというところもあるし、温排水の影響というところを考えると割と受けにくいところなので、その辺のメリハリはむしろ内側、岸壁を増やしてもらった方が良く思う。

(事業者)

調査地点を設定するにあたっては、温排水が掛かる掛からないといったことは重要である。加えて調査を実際に実施するとなると、船舶等が寄るところはなかなか調査が出来ないため、今回は、防波堤を中心にその内外で、温排水が掛かる掛からないところを万遍なく選んだというのが紫色の三角印の地点である。それと緑の地点については潜水土等を出して調査をすることになるが、その中では海藻草類に加え、潮間帯生物も把握出来るものと考えているため、調査地点としては妥当ではないかと考えている。

(委員)

発電所の前と西側の一か所以外はかなり離れている。温排水の予測範囲というのは結局この範囲に収まっているわけで、これでは2点しか入っていない。岸壁のところ

の調査は出来ていないということになる。それはかなり少ないし実際におっしやるとおり潜水作業というのは許可がなかなか大変ではあるが、私自身この辺は何箇所かやった実績があるから許可が取れないわけではないと思うので、少し紫の三角印の配置は増やしてもらった方が良いと思う。

(事業者)

選定に当たっては我々の前回のアセスの実績をベースに神戸市やフェニックスでされている調査地点を緑の印で追加しているが、調査地点については、今回いただいた意見も踏まえ、相談させてもらった上でしっかりと把握できる範囲を選ぶということで対応したい。

事業者が資料2により、廃棄物等、温室効果ガス等に関して説明。

[質疑]

(委員)

一点目は、本日いただいた環境省の報道発表資料で武豊火力発電所について厳しい意見が出ているけれど、先程の製鉄部門で減らすから相殺になるみたいな話がこのような環境省の意見に整合するのかどうか。

二点目は、地域でのCO₂削減対策について、率直に言ってCCSのようなまたはそれに代わるようなその場で低減するという対策について、この方法書や準備書の段階でどの程度まで検討すると書いていけるのかという点についてだが、何故かという先程の説明のとおり2030年度の電源構成が石炭火力26%程度ということが言われている。現在でも30%を超えているのでそれを何とかしなくてはならないということが基本的にある。県内での大きな問題というのは、県内で他の同規模の石炭火力発電所の新・増設も計画されており、県内で国の達成目標の足を引っ張る可能性もあるということになるので、二国間クレジットや海外で減らすというよりは、むしろ兵庫県内で減らすことを数値上で求められるのではないかと思います。

それと資料3の3頁に電力業界全体としての取り組みで、再生可能エネルギーの導入や火力発電の高効率化、原子力発電の活用などの対策が考えられているが、やはり現実的に原子力発電の活用は不透明であるし、再生可能エネルギーの導入といっても電力の排出係数の大幅な削減にはそんなに貢献するとは思えない。もちろんこちらでも火力発電の高効率化というのは考えられていると思うが、やはりこの地域内で削減するという何らかの具体的な方法がないと何か芯が抜けた対策に感じる。これまでも卸売りの立場を強調されているし、鉄鋼事業での削減分ということがあるし、火力発電の高効率化というのも考えられているが、最終的に排出した所で吸収するような方法がないとやはり数値的に辻褄が合わないということが考えられる。現在の段階で検討するとか具体化出来るよう何らかの対策の検討を進めていくということをして伺っているが、この時期にこういうレベルのことを言っていて、現実的に何とかせざるを得ないということになった時に出来るのかどうかということと、コストも非常に関係してくるし、何らかのCCSのような設備をするとスペースの問題やプラント設計の問題もあるので、場合によっては大幅に前提が変わってくる可能性がある。

そのようなことが期間的に時期的に間に合うのかどうか。私の質問は最初の鉄鋼部門で相殺しますというのが本当に国の要求に通るのかということである。

もう一つはCCSまたはCCSのような具体的な方法をこれから考えていくとすると、方法書、準備書、そして実際に稼働するその期間的に間に合うのかどうかという点について教えてほしい。

(事業者)

CO₂の問題については、個別の発電所或いは兵庫県内の発電所としての考え方は確かに大事なことだと思うが、「東京電力の火力電源入札に関する関係局長級会議の取りまとめ」で言われているのは、CO₂の問題については国全体で考えるべき問題或いは世界全体で考えるべき問題である。そうであるけれども個別の石炭火力というのはCO₂を多く排出するので局長級会議取りまとめの中で、アセスメントでの扱いが書かれている。その要件としては、一つはBATで現状採用可能な一番良いものを使いなさいということが言われている。もう一つは国の目標・計画と整合しているかどうかということが言われている。先程言いましたようにこれは平成25年度に出たものです。その時は東京電力が火力入札をするということでこういったものを取りまとめられて、その時から自主的枠組みを作りなさいということはずっと言われてきた。自主的枠組みを作るにも何を目標にするのかということはずっと明確でなかったもので、それが出たのが今年の7月である。やっと全体の目標が定まり、その時の電源需要がこれだけになるから排出係数がこれだけになるという筋立てになっている。それともう一つ、局長級とりまとめでは、CO₂について責任を持つ主体はどこであるかということ、電力を最終的に消費者に届ける小売業者であると言われている。我々は先程から話しているとおりの発電業者であり、排出するものを何とかしなさいというもの、今のところ革新的な技術が出来てこないと何とかするという事は出来ない。それで我々は関西電力の火力電源入札に応札したわけであるが、関西電力がなぜこの電源を公募したかということであるが、それは彼らが高経年火力の対応という言葉を使っているが、要するに古くなったので新しいものに変えたいということを行っているのだと思う。そういうものを目的としてこの入札が行われた。我々が考えているのは、電源構成で石炭火力を26%にしなさいと言われているが、この26%を達成できるのはやはり小売りの方々がどういった電源を買うかということによる。例えば関西電力の話をする、我々から買う、自分のところの発電所のものを使う或いは他電力からのものを使うということが彼らの電源の有り様かと思う。ここは議論があろうかと思うが、2030年度において石炭火力26%を電源構成として持つというのが国の方針で、その中でこの排出係数0.81kg-CO₂/kWhというのを実現するためには効率の良い発電所を作って置き換えていく必要があるのだらうと思っている。今新しい火力発電所の計画がどんどん計画されていて、それがどんどん動いていけばCO₂がどんどん増えていくというストーリーになっているが、その裏には26%を守るにはある程度止めて新陳代謝をしていかなければいけないということが前提になるかと思う。ただ、我々が現時点では関西電力のどこの発電所がどういうふうになるかというのは申し上げられないので、今後、我々は卸事業者として、売電先の対策も含めて明らかにしてこれがどうなっていくかを答えていくしかないと考えている。

(委員)

立場はよく分かるが、それなら地域での低減対策を準備書までに具体化できるよう検討するとあるが、例えばどんなことを考えているのか。

(事業者)

今から検討していくという段階だが、CCSについては、国のCCS開発会社としてナショナルプロジェクトとして取り組みがなされている。一番大きな問題は取り出すということよりも貯留するというのが問題であるが、確か貯留も含めてキロワット当たり3,000円ぐらいのコストにしようという目標があり、それは国全体で取り組んでいてその結果は我々事業者に公表されていくことになると思う。我々はCCS-Readyという形でそういうものが出来た場合、そのCCSの回収の装置が置けるであろう空地を持つ、排気の取り出し口を一応用意しておく等の対応は進めていこうと考えている。

(委員)

現地を見て既存の発電所を建てている写真を見たが、あの中で廃棄物についてその時点でいろいろ対処されていたことが分かりましたので、おそらく今回も廃棄物に関してはきっちり対処してもらえると分かった。次に二酸化炭素だが、資料3の中で影響評価に係る部分はあるまで今回作る施設の稼働に関する二酸化炭素の排出ということが問題になっている。そう考えると資料3の3頁などは全く関係がなくて4頁の(2)の①高効率発電設備の導入、この4行だけがこれに関係することとなっている。ですからこういう情報をもらうのは大変ありがたいが、これから方法書、準備書となっていった時に、施設の稼働に係る排出ガスの問題という部分の記述が少し不十分ではないかと考える。それで、もちろん卸の立場ではこうせざるを得ない、或いは関西電力に応札した時に取ってもらうために石炭火力を取りましたという話も伺ったが、そのような情勢の元で個々の新・増設の発電所に対して調整するのではなくと言われているが、実際には個々の発電所の係数が関わって関西電力係数になり、ひいては日本の係数になるわけである。そう考えたときに、例えば資料3の2頁を見ると2013年に0.57の排出係数を0.37まで下げようという国全体の目標がある時に0.77という排出係数が加わるわけだから、これをどう更に下げるかということや0.81より低いから良いということではなくて、また関西電力の古い施設と置き替わるのだから今回は効率が良くなるというのではなくて、この施設としてどのように削減できるかということや次の準備書ではもう少し書いてほしい。

(事業者)

現在設備については詰めの段階であり、準備書の段階ではもう少し詳しい内容が言えると思っている。ただ我々は、BAT参考表の中にあるUSCという技術を使って発電しようとしているのだが、そこには技術的な限界がありそれを突き破るというところはなかなか難しいかと思う。発電事業者としてCO₂排出係数を出来るだけ良いものしていくことを日々の活動の中でどういうふうやっていくかということ等について記載していきたい。

(委員)

もう一つ準備書に関してお願いがある。温排水の水温について、放出口が既存の放

出口と隣接した場所にあることが非常に気になっている。先程3次元のシミュレーションの話があったが、シミュレーションというものは、ここにあったらこうですねと推計するのがシミュレーションだと思うが、それならばこの放水口を別の所に移したらどうなるかというようなシミュレートが出来ないことはないであろうと思う。ここと決まっているものをやったらどうなるかというシミュレーションも大切かとは思いますが、今の段階で排水口がここにあったらどうかというシミュレーションも示してほしい。

(事業者)

シミュレーションについては1年間測った流況調査をもって拡散係数等を適切に決めて実施する。ここにあったらという部分については、参考ということであればできなくはないと思うが、場所をどこにするかという点については、我々配慮書の中で温排水放水位置については南側しかないとしており、今の放水口をなぜここにしたかというところが大きく関わってくると思う。おっしゃるとおりシミュレーションとしてはいろんな所に置いた場合が可能であるが、方法書の8頁の発電設備の設置計画の概要に記載しているとおおり、制約があつてこうなっているということを説明したい。

今回の対象事業実施区域の真ん中の南側が、現在稼働している発電所の放水口の東側になっている。この放水口の西側は発電所の岸壁になっていて、石炭を積んでくる船が着岸する。そしてその横にも石灰石を積んでくる船が停泊する岸壁、その横は取水口、そのまた西側は石炭灰の出荷岸壁と石膏の出荷岸壁となっていてここにはスペースがない。また、放水口の東側は現在はスラグの出荷岸壁となっている。将来はここに加古川製鉄所からの鋼材の半製品の横もち岸壁になる予定である。その右側の大きな四角の南側は出来た製品の出荷岸壁となっていて、かなり大きな輸出本船が着く。その右側も製鉄所の廃棄物の出荷岸壁となっている。南北の東側の岸壁は国内向けの出荷岸壁となっていて、岸壁が全て使われていて余裕がないということが一つある。

また、現在、東側西側両方とも稼働しており、その操業を継続したままその下に放水路を掘り進んでいくことが出来ない。唯一出来るのが、やはり既設の放水口の横ということになる。ということで、シミュレーションとしては出来るが、実際の工事としては出来ないということになっていることは、ご理解願いたい。

(委員)

例えば掘って作るなどということは、専門の方が技術的に出来る出来ないと言えぱそうなのかなと思うしかないのだけれど、不可能ではないのではないか。例えば北側とか若干スペースはあるので、放水口を離れた時にどうかというのを比較のために出すことは可能との話なのでぜひお願いしたい。本来複数案を出すというのは、煙突の高さ云々も大切かと思うが、そういうふうなことかもしれないと思っているので一度それを出してもらえればと思う。

(事業者)

準備書の審査会の時に用意する。ただ位置的には無理だということをご理解願いたい。

(委員)

位置的に無理だという話だが、取水・放水の方式も今考えている形式以外は無理だ

と考えているのか。

(事業者)

おそらく水中放水はどうかという話かと思うが、水中放水というのは、なるべく速い流速で周りの海水と希釈して温度を下げるという方式である。その場合だと、だいたい放水流速が一般的に4～7 m/s というかなり速い速度になる。それが水中から出されると浮上していくが、それでもかなり残存流速があると言われている。だいたい残存流速がハーフノット(約50 cm/s)以上あると航行上問題があると言われている。今までの過去のいろんな計算の結果を見ると、やはりそれぐらい残ってしまうと言われており、今回の場合は神戸港内ということで、ハーフノット以下の約25 cm/s ぐらいの低速で流すことによって、航行船舶への影響が出ないようにしていくとしている。我々としては水中放水の方が温排水の拡散範囲としては狭くなる可能性があると思っているが、航行船舶への影響を低減する観点から、今回は表層放水を採用する計画である。

(部会長)

資料3の4頁の(2)の①について、CO₂総排出量700万t・CO₂/年とあるが、MITの「The Future of Coal」によると50万キロワットの石炭火力発電所は年300万tCO₂排出と書かれている。もしこれで計算すれば780万t・CO₂/年となる。神鋼の資料では700万t・CO₂/年で、MITの推計と食い違うのはなぜなのか。即答しなくてよいが教えてほしい。

(事業者)

おそらく排出係数等や稼働率がどうなっているかというところかと思うので、調べてから回答したい。

(委員)

先程質問した調査地点について、前回のアセスから追加したところが図上で分かるように何か区別をしてほしい。

(事業者)

宿題事項として次回に対応したい。

(委員)

前回聞けば良かったのだが、地形影響で1時間値に対して計算をされると言われたが、その時の大気条件はどういった条件にするのか。私の希望としては、出来れば安定時に対してしてほしいと思っているので考慮してもらえばと思う。

(事業者)

手元に資料が無いので、次回対応したい。

(委員)

今回の件に関しては、この後議論するのは10月9日になるのか。9月1日は意見交換の場はないのか。

(事務局)

9月1日は、事業者が景観と人と自然との触れあい活動の場について説明をして、あとは宿題返しと住民意見に対する事業者の見解について説明する。

(部会長)

今の段階での質問は一旦終わりとして理解した。先程事業者の方から即答がなかったり、検討するという回答については、次回の部会でご説明いただきたい。

事務局から今後の手続きについて説明。